

宅配便業者を装った「不在通知」のSMSに注意！

【相談事例1】

スマートフォンに「荷物を届けましたが不在のため持ち帰りました」とURL付きのSMSが送られてきた。確認するためURLをタップしたところ、何かダウンロードするような画面になったが、すぐに戻ったので気に留めなかった。数日後、見知らぬ複数の人から電話があり、不在配達の荷物の受け取りについて申出を受けたので、「私は無関係だ」と伝えて電話を切った。その後、スマートフォンの通信料に高額な請求があり、私の電話番号から同じ内容のSMSが大量に送信されていたことが分かった。

【相談事例2】

スマートフォンに宅配便の不在通知のようなSMSが届いたので、記載されていたURLにアクセスし、そのサイトで個人情報を入力してしまった。その後、身に覚えのないキャリア決済で高額な請求を受け、電子マネーを購入されていることが分かった。

【解説】

宅配便業者を装った「不在通知」のSMS(メール)には、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、次のようなケースが確認されています。

ケース① 偽サイトにアクセスして、不正なアプリをインストールした結果、同じ内容のSMSが自身のスマートフォンから自動的に多数の宛先に送信され、身に覚えのない通信料を請求されるケース。

ケース② 偽サイトで入力した個人情報がキャリア決済などで不正利用されて、身に覚えのない請求を受けるケース。



県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」
消費者教育推進大使

トラブル回避策

・SMSやメールで「不在通知」が届いても、記載されているURLには安易にアクセスしない！

○アクセスしてしまったときは…

⇒提供元不明のアプリをインストールしない！ID・パスワード等を入力しない！

○不正なアプリをダウンロードしてしまったときは…

⇒スマートフォンを「機内モード」にして、アプリをアンインストールする！

○偽サイトでID・パスワード等を入力してしまったときは…

⇒すぐに変更する！

・迷惑SMS・メール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておく！

例えば…

○携帯電話会社の対策サービス、セキュリティソフト等を活用

○ID・パスワード等は使い回しをしない

○キャリア決済の限度額を必要最小限に設定、又は利用しない設定にする

相談先（消費者ホットライン）〔188（いやや！）〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！

ケロちゃん解説



SMSって？ 出てくることばが
むずかしくて、よくわからないなあ・・・

SMS(ショート・メッセージ・サービス)

携帯電話やスマートフォンで、電話番号を宛先にしてメールをやり取りできるサービス。
相手を特定せず、11桁の数字を無作為に生成して送信することができてしまうため、架空請求等のメールにも利用されています。

※「SNS」と似ているけれども、違うものです。

SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)

インターネット上で社会的なネットワーク(繋がり)を構築できる、コミュニティ型の会員制のサービス。Facebook や Twitter、LINE などにもこれにあたります。

URL(ユー・アール・エル)

インターネット上に存在するホームページ等の住所。http で始まる英数字等の羅列で、そこをタップすると指定のサイトに繋がります。

キャリア決済

携帯電話会社のIDやパスワード等による認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。